

佐倉市議会だより



2019年2月1日
(平成31年)

発行・佐倉市議会 編集・広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL043-484-6254 FAX043-486-2508
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp

第13回 佐倉市子供議会が開催されました



11月9日(金)、第13回佐倉市子供議会が、市議会本会議場で開催され、市内11の中学校から22名の生徒が、議長、副議長、議員となり地方自治、地方行政の仕組みについて学習しました。

開会にあたり、蕨市長、櫻井市議会議長の挨拶があり、引き続き一般質問が行われました。保護者や引率の先生方が傍聴席で見守るなか、中学生議員は、市政全般の課題や取り組みについて、幅広い分野にわたり質問をしました。これに対して、市の職員が答弁するやり取りは、市議会の本会議さながらの光景でした。



11月定例会

会期 11月26日～12月17日

佐倉市議会は、11月26日から12月17日までの22日間にわたり、平成30年11月定例会を開催しました。

今定例会では、市長から「平成30年度佐倉市一般会計補正予算」など議案32件と諮問1件が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

請願については、「消費税10%への増税を中止するよう求める意見書を国に提出するよう求める請願書」1件が、議員提出議案については、「認知症施策の推進を求める意見書」など10件がそれぞれ提出され、審議しました。

また、一般質問には、各会派の代表質問に5人、個人質問に13人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

一般会計補正予算など 市長提出33議案を審査

平成30年度 佐倉市議会意見交換会を開催しました ～防災について～

櫻井議長からの挨拶(全体会議にて)



3グループに分かれて意見交換

11月4日(日)、佐倉市役所議会棟を会場として、「平成30年度佐倉市議会意見交換会」を開催しました。全国的に頻発する災害に対する危機意識から、今回は「防災」を主テーマとして災害時に市と協力して活動される方々27名をお招きして、議員との懇談会形式による意見交換会を行いました。

当日は、全体会議の後、3グループに分かれ、グループごとにテーマである防災に関する事前準備、組織の連携や災害弱者支援について、それぞれが日頃感じていることなど意見交換を行いました。各グループではさまざまな意見が出され、開催目的である多様な意見の把握や、情報の共有を図ることができました。

なお、後日、意見交換会の報告書を、ホームページで掲載するとともに、市役所の市政資料室や市内図書館に配架します。



参加いただいた団体等
ありがとうございました

自主防災組織等、佐倉市消防団、佐倉市建設業防災協会、佐倉市赤十字奉仕団、福祉避難所(高齢者関係)、福祉避難所(障害者関係)、民生委員・児童委員、社会福祉協議会

市政に関する 一般質問

11月定例会では、12月3日から12月6日までの4日間にわたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(2月中旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市議会ホームページの会議録検索システム(2月中旬配信予定)からご覧いただけます。なお、一般質問の様子は、佐倉市議会ホームページで録画中継をご覧いただけます。

一般質問 通告要旨

代表質問 ※は持ち時間60分、それ以外は30分。()内は会派名。

為田浩(さくら会)※
①市長の政治姿勢 ④新しい「ひと」の流れをつくる施策
②安全・安心のまちづくり ⑤当面する課題
③出産・子育ての希望を叶える施策

岡村芳樹(公明党)※
④めくもりのある福祉の充実について
①新年度予算について ⑤オリンピック・パラリンピックに
②教育施設における環境整備について に向けた取り組みについて
③各種事業の見直しと市民生活について ⑥防災対策について

伊藤壽子(市民ネットワーク)
①生活困窮者自立支援事業について ③官製ワーキングプア問題について
②市民協働について

橋岡協美(のぞみ)
①安心・満足・信頼のまちづくり
②最期まで自分らしく生き住み続けられるまちづくり
③環境を保護し文化あふれるまちづくり

木崎俊行(日本共産党)
①教職員の多忙化 ③通学方法とコミバス
②通学路の安全対策 ④エアコン設置について

個人質問

望月庄子(さくら会)
①敬老会と少子化対策と介護の充実について
②空き家・空き地対策と管理体制について
③風疹対策とインフルエンザワクチン確保について
④市民参加型佐倉草ぶえの丘の運営と印旛沼周辺地域の活性化について

藤崎良次
①市長の政治姿勢(財政運営と小中学校エアコン、発注方式、建設業の担い手確保、選挙及びコンプライアンス、公営企業会計)
②福祉政策(保育園とオムツ、布団等)
③市政運営のソフト面ハード面について(災害対策、佐倉市の特色と住宅地等)

徳永由美子(のぞみ)
①市民の安心安全について ③市政への若者参画について
②高齢者福祉について ④子育て施策について

高木大輔(さくら会)
①市長の政治姿勢について ④学校施設・備品について
②産業振興について ⑤スポーツの推進について
③福祉トイレの充実について

萩原陽子(日本共産党)
①地域防災計画の見直しについて ③生活保護費引き下げの影響について
②自治会活動と市民協働について

久野妙子(公明党)
①母子の健康診査について ③高齢社会を見据えた支えあいのまちづくりについて
②健康寿命延伸への取り組みについて

冨塚忠雄
①認知症検査の助成並びに徘徊事故高額賠償について
②町内会単位での避難計画の作成並びに防災無線難聴地域の解消について
③空き家の再利用について
④志津市民プラザの駐車場対策について
⑤コミュニティバスについて

山口文明(さくら会)
①教育について ③観光振興について
②健康寿命の延伸について ④敬老事業について

斎藤明美
①福祉の充実
②教育・環境整備

大野博美(市民ネットワーク)
①生活保護について ③環境問題について
②スマートオフィスブレイス事業について

五十嵐智美(市民ネットワーク)
①第3次地域福祉計画について ③市民協働条例について
②高齢者施策について

村田穰史(さくら会)
①市長の政治姿勢
②ゴミ減量について

敷根文裕(さくら会)
①市長の政治姿勢について ④動物愛護活動について
②自転車によるまちづくりについて ⑤佐倉の医療福祉について
③印旛沼の資源活用について

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

代表質問

さくら会

為田浩

市長の政治姿勢について問う 敬老会の見直しの経緯と今後

問 敬老会のあり方については、議会としてこれまでさまざまな指摘、提言をしてきた。そして当議会はこれからの高齢社会を展望し、敬老会のあり方そのものについても抜本的な見直しを指摘し、執行部はこれを受け入れ、早急に見直しを進める旨答弁もしてきたが、平成30年2月の予算審査終了後、一遍の説明も話し合いもなく、突然、一方的に敬老会の廃止を決め議会に通知するというやり方は、議会として断じて承服できない。市の今回の決定と今後の議会対応は、議会軽視というより議会無視、市長の政治姿勢そのものに問題があると受け止めざるを得ない。このような議会対応が地方自治の根幹である二元代表制のもとで適切であったか見解を伺う。

答 敬老会廃止という言葉が先行しているが、さまざまな理由

で、今後は形を変えて行っていきたいと申し上げている。

問 世間一般では、佐倉市が今年度で敬老会をやめると考えている。佐倉市とのやり取りの新聞記事を見てどのような見解か。

答 新聞記事については私とはやかく言うつもりはないが、今後については小学校単位等で行っていくという方針に切り替えた。

問 これまでの対応のあり方が適切であったかどうか。

答 何が適切であったかという点、ちよつとはつきりしないが、皆様に誤解を与えないよう、そういうことであれば、その説明の仕方が十分ではなかったという点が言えると思うので、その点については反省して、今後に生かしていきたいと思っ

公明党

岡村芳樹

液体ミルクの活用について

問 お湯の確保が難しい被災地での活用などが期待される乳児用液体ミルクの国内製造、販売がこのほど解禁された。液体ミ

ルクの特徴は、災害時の備蓄や子育ての負担軽減に活用できる

として、乳児用液体ミルクの普及を求める声が大きくなっている。厚労省は、8月8日、製品の規格基準を定めた改正省令を施行した。今後各メーカーの生産、販売が一気に進むものとされている。液体ミルクの一番のメリットは、粉ミルクと違ってお湯で溶かす必要がないこと。

また、乳児に必要な栄養が含まれており、常温での保存が可能。衛生的で、つくる時間もかからないというメリットもあり、母親の負担を軽減できる。熊本地震発生時にはフィンランドから救援物資として液体ミルクが届けられ、母親たちに喜ばれた。ストレスから母乳が出にくくなる場合がある。また、男性でも気軽に与えられる。文京区はプロテクトベイビーコンソーシアムを設立し、赤ちゃんを災害から守る社会の実現を目指し、関係機関が連携し活動を開始した。

水やお湯の確保が難しい災害時に便利という点から、災害用の備蓄として検討してはどうか。

答 災害時の乳児用ミルクについて、現在乳児100人が3日

間摂取できる量の育児用粉ミルクと調乳用の水及びカセットコンロ等を健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターに備蓄している。液体ミルクは、簡易で利便性が高く災害時にメリットがあることは認識している。災害時に乳幼児の健康を維持し、親御様の負担を少しでも軽減することは重要であると考える。災害時用ミルクの備蓄として、今後関係部局と調整を図り検討する。

市民ネットワーク

伊藤壽子

生活困窮者自立支援事業

問 野洲市では、消費生活センターに相談機能を一元化して生活困窮者支援にあたっている。

答 佐倉市でも庁内に連携中。生活困窮者支援の委託事業は2年契約で、人件費削減が主な理由。重要な相談事業は直営にするか、長期契約にすべき。

問 国の制度改正に注視し、契約期間についても検討していく。

答 公民館有料化と市民協働条例

公民館有料化の決定の際、事前説明をしなかった理由に、

市民協働条例を挙げているが、市民に不利益を課す場合、運用の見直しが必要である。

答 地方自治法第74条に準じた取り扱いとしており、必要ない。

問 公民館使用料の減免について「会員の半数以上が生活保護受給者である場合」とあるが窓口申請が可能と考えているのか。

答 個人的な配慮は十分しつつ、丁寧な対応を心がけていく。

問 その他の減免について、HP等での周知が必要と考える。

答 詳細についてHPに掲載するよう進めている。

問 来年度の処遇改善策は、賃金の増額改定と夏季休暇の新設が決定。

問 安心・満足・信頼のまちづくり

4選目を目指す市長が考えるまちづくりについて伺う。

来る時代に備えたビジョンを加え、将来に希望が持てる持続可能なまち、ふるさと佐倉を創生したい。

小中学校の敷地内への防犯カメラ

ラの設定について

問 児童生徒の安全を守るため防犯カメラの設定が必要では。

答 犯罪を抑制する上で大きな役割があるが、学校の見解と施設管理上の問題点を考慮し検討していく。

問 中世より白井八景と称された景勝地としての印旛沼の自然環境をどのように取り戻すのか。

答 印旛沼の環境について関心が高まるよう啓発に努めていく。

問 市内出身のトライアスロン

佐藤優香オリピック選手を応援し、印旛沼浄化に関心をもち、アスロン大会開催の検討を要望。

総州佐倉御城内之図の活用

個人質問

空き家・空き地対策と管理体制について

「よろず相談」もできる地域コミュニティの場として空家を活用することを要望する。

今後増加が見込まれる賃貸住宅への入居困難世帯、被災者等に対し、空き家バンクを活用した支援制度の構築を研究する。

風疹対策とインフルエンザワクチン確保について

小泉進次郎厚生労働部会長は2020年までに風疹を撲滅すると述べたが、市の対策について伺う。

風疹の注意喚起、抗体検査の周知、妊婦・定期接種対象者の個別対応とともに、国、県の対策と整合性を踏まえ検討する。

くじ引き入札はシロアリと同じく入札でのくじ引き件数は。くじ引きにより落札者を決定した件数は、市長部局は平成29年度26件、30年度は56件。

この理由、今後の考えは。これは入札制度の見直しでくじ引き件数がふえた。減らす方向で前向きに検討する。

し各課に活用すべきと連絡をした。今回、補助金活用が決まり大変良かったと思う。

高年齢者福祉について

重度のケアが必要な人の小規模多機能型サービス整備は。開設事業者を応募している。

志津南部地域の高年齢者等の移動手段の確保について。公共交通施策の推進だけでなく福祉有償運送など、福祉施策の充実を福祉部と検討する。

若者層の意見を市政に反映する仕組みづくりが必要では。高校生ワークショップや市内の短大での意見交換会等、意見を取り入れる取り組みを実施。

開設に向けて子育て世代の利用はどのように考えているか。子育て世代や高齢者等の柔軟な働き方を受け入れるため、積極的な周知に努めていく。

子供の一時保育やネット予約できるシステムの導入は。利用状況の推移等を踏まえ適切な時期での導入を検討する。

産業振興について

佐倉市の地域経済循環率は64.5%と千葉県平均より20ポイント低い状況である。その対策のうち、中小企業支援の具体的な進展について伺う。

市、商工会議所、税理士等の認定支援機関による連携会議を設け、企業に対し税制優遇や補助金等の情報を周知している。

佐倉市内の活動の現状は。ラグビー協会においてラグビースクールや交流試合等を開催。観戦の機会も得られている。

日本共産党 萩原陽子

避難所の立地条件が的確かどうか検証しているか。すべての避難所の見直しを行った。避難経路については地域、家族での検討を啓発。

防災無線が聞こえないとの声に添えて、希望者に受信機を配布してはどうか。他市の状況を研究する。

市民協働を推進するために条例を改正するのは市民の意見を聞かなくともよい」とした部分を変えるべきではないか。重大な影響を及ぼす場合に当たらず、改正する考えはない。

金銭に関わることは市民に重大な影響を及ぼす。都合良く解釈せず趣旨を活かすべき。生活保護費引き下げの影響

就学援助をはじめ、47の制度で受給対象に影響するが対応はどうか。影響しないよう努める。

新生児聴覚検査について

OAEと言われる耳音響放射検査(簡易だが再検査になりやすい)とABRと言われる自動聴性脳幹反応検査(高精度、高費用)の2種類ある。質の高い検査を受けられる環境整備と公費助成について伺う。

OAEでも大きな異常を見逃す可能性は低い。公費助成の実施に向けた諸準備を進める。小児がん(網膜芽細胞腫検査)

候を見つめる「ゲイズファイナダー」という器械を1歳半健診で導入してはどうか。意義ある検査だが体制整備の課題から今後、検討していく。

富塚忠雄

空き家の再利用について

ふえる一方の空き家対策で、空き家を市が家主から借り上げまたは購入して地域の活動拠点として「自治会、子供会、高齢者の集い等」に利用できるような対策の考えがあるのか。

空き家を自治会や子供会などが地域活動の場として利用することは、空き家対策に加え地域コミュニティの活性化にもつながるものであると考えている。自治会、町内会など地域活動団体が地域貢献を目的で空き家を活用する際に市が支援するための制度や、空き家所有者とのマッチング方法などについて検討してまいりたい。

固定資産税の減額制度の導入について考え方を聞きたい。老朽化した空き家の増加は大きな課題であり、空き家の解体を促進するための軽減措置について関係課と協議を検討する。

教員の長時間勤務

小中学校の教員の時間外勤務が多く、健康面でも心配される。抱えている業務量が多いことが要因と言われているが、教師の勤務時間の実態をどのように把握し、どのように仕事の合理化などの改善に取り組んでいるか。

平成26年10月から各学校にタイムレコーダーを設置し、勤務状況把握に努め、業務改善を進めるために校務支援システムを導入し記録を効率的に扱う。従来の敬老会を廃止とは

市長は議会と協議をせず、敬老会を廃止したのはなぜか。決定事項ではない情報が広まってしまい、市民の方に不安

感を抱かせてしまったが、これまでの議会の意向に沿った見直しと認識した結果の決断。敬老会廃止の決定を白紙に戻して、議会と十分な協議をしていただきたい。

斎藤明美

福祉の充実 障害福祉について

居宅訪問型児童発達支援の制度について伺う。佐倉市さくらんぼ園でサーピスを開始。放課後等デイサービスにおいて市としての取り組みは。

今年度、児童通所支援事業所連絡会を立ち上げた。事業所サーピスの充実や質の向上につなげていきたいと考えている。教育・環境整備

福祉教育、ボランティア活動について現状を伺う。障害のある人への配慮や社会保障の仕組みなどを学習。体験学習も実施。ボランティア活動は積極的に取り組んでいる。

読書についての取り組みは。市内全小中学校で毎日一斉読書の時間を設けている。音楽室、図書室のエアコンの来年度の整備について伺う。

オープンスペースの図書室などを除き設置する予定。市民ネットワーク 大野博美

8月議会11日に追加提案した際、市長として責任を持つべきかと責任がある。市長は全ての事業に責任がある。市長は全てに責任がある。市長は全ての事業に責任がある。市長は全ての事業に責任がある。

8月議会の議決後に利用料金を下げたが、新たな収支計画は資料請求して初めて出た。先行事例の資料も議決後、8月議会ですべきであり議会軽視だ。

厳しい状況だが今年度は収支は改善すると想定されている。本事業は、まず駅前スペースがあり国の追加交付金も来て、ばたばたと計画を立てた。順序が逆であり、10年間で約2億円の事業なのにずさんだ。

五十嵐智美

市民ネットワーク 五十嵐智美

地域住民を支える地域福祉コーディネーター(CSW)配置を

CSWは生活上の悩みや困りごとを抱える人、制度のほごまで苦しんでいる人の相談に応じながら地域の居場所やネットワークづくりにも取り組む。調布市では社協とともに計画に位置付け地域福祉の中心となり、社会的に孤立している人等に対応している。実施を提案する。

制度のほごの課題や複合的な課題解決に向け、調布市等他市の制度を参考に包括的な相談支援体制を検討していく。市民協働条例について

市民協働の根幹となる市民協働事業やまちづくり事業の要件や審査を市内部で行う等の改正が提案された。市民協働推進委員会での検討は行ったか。

市内部で改正案を検討し、委員会には事前の説明のみ。改正等全てを市内部で決めることは市民協働とは言えない。

敬老の集いについて

突然中止が発表された敬老の集いであるが、多くの方が、本年限りで中止という認識になっっていることは感じるか。皆様が中止として受け止めていると認識している。現在の佐倉市の敬老の集いに関する見解を「一度白紙に戻し、再度皆様とご相談しながら見直し作業を一から始める」ことが最善だと考えるが、ご理解いただけるか。

はやぶさかでない。ごみ減量について

敷根文裕

自転車によるまちづくりについて

昨年5月に自転車活用推進法が施行され、国は同法第11条に基づき自転車活用推進計画の策定を促している。市の取り組みについて伺う。

現在策定していないが、県の動向も注視しながら研究する。補助金活用にも必要で期限は2020年まで。すでに動き出している自治体もある。各課連携して早急に対応されたい。

佐倉の医療福祉について

地域包括ケアシステムの構築において、医療と介護の連携は不可欠であるが、行政の力だけで対応するのは不可能だと考える。官民連携も必要と思うが市の考えを伺う。

市内に住民主体のサロン等が立ち上がっており、それらのサポートも欠かせない支援である。それら団体の地域への協力について今後検討していく。

用語解説

※「ゲイズファイナダー」

発達障害の診断の迅速・的確化に向け、対象者の視線の動きから障害の可能性を数値化する診断補助機器。自閉症スペクトラム障害のある人は、人の顔や物を見る際に特有の注視点パターンがあることから、視線の動きを分析して数値化する。

スマートフォン用アプリで佐倉市議会だよりをご覧ください。



マチイロ

主な議案の概要

市長から提出された議案のうち、議案第1号〜第5号及び議案第32号は平成30年度の各会計補正予算、議案第6号〜第15号は条例の制定、議案第16号〜第20号は道路線の認定・変更、議案第21号〜第22号は財産の取得・譲渡、議案第23号〜第26号は指定管理者の指定、議案第27号〜第31号は行政不服審査会委員の委嘱、諮問第1号は人権擁護委員候補者の推薦に関する議案です。

【議案第1号 平成30年度佐倉市一般会計補正予算】

歳入歳出それぞれ4億3000万7千円を増額するもので、補正後の予算総額は499億6380万5千円。

主な歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金の増額。

主な歳出は、給与改定、人事異動等に伴う職員人件費の補正、扶助費など不足が見込まれる事業経費の増額、北志津児童センターなどの空調工事の増、佐倉市スマートオフィスプレイスの開所に向けた準備経費、事業執行額の確定による計数整理など。

【議案第12号 佐倉草ぶえの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

草ぶえの丘におけるシェアハウスの整備に伴い、シェアハウスに係る使用料を規定するもの及び市内の他の類似施設と同様に、営利を目的として施設を使用する場合における割増使用料を規定するもの。

【議案第13号 佐倉市スマートオフィスプレイスの設置及び管理に関する条例の制定について】

市民生活における仕事と生活の調和、新たな雇用の創出等に資するため、公の施設として佐倉市スマートオフィスプレイスを設置するとともに、その管理について必要な事項を定めるもの。

【議案第21号 財産の取得について】

新町通りに位置する旧駿河屋の土地及び家屋について、歴史的建造物としての保全及び整備のため、5750万円取得するもの。

【議案第23号〜議案第29号 指定管理者の指定について】

佐倉市西志津ふれあいセンター、佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市民体育館及び佐倉市立青少年体育館、岩名運動公園、上座総合公園、大作公園、直弥公園及び佐倉市立青少年センターについて平成31年4月1日から平成36年3月31日まで、指定管理者を指定するもの。

【議案第32号 平成30年度佐倉市一般会計補正予算】

歳入歳出それぞれ18億7518万3千円を増額するもので、補正後の予算総額は518億3901万8千円。

歳入は、国のブロック塀・冷房設備対応臨時交付金制度による国庫支出金の増額、財政調整基金繰入金及び市債の増額。

歳出は、空調設備の整備にかかる経費を、小中学校施設改築改修事業、幼稚園施設改修事業にそれぞれ計上するもの。また、工期の関係から、併せて繰越明許費を設定するもの。

40/104

議案第23号〜26号 指定管理者の指定について

指定管理者における議案4件については、全て継続案件で、佐倉市指定管理者審査委員会の審査結果をもとに、現指定管理者を再度指定するものである。

これらの議案自体は最終的に全て賛成をしたが、議案第26号においては、提案後に訂正が生じるなど、議案審査時の説明書類の不備が見えられたことから、指定管理者の審査における透明性と正確性の確保について、併せて執行部に要請をした。

【議案第32号 平成30年度佐倉市一般会計補正予算】

本補正予算は、現在PFI手法により進めている幼稚園及び小中学校の空調整備について、この夏の猛暑を受け、エアコンの整備に対し、国の補正予算において新たに臨時交付金が創設されたことにより、補正を行うものである。

もともと市の単独予算で整備する方針ではあったが、今回の国庫補助採択により、市の持ち出しは縮減されることとなり、市財政の効率的運用に資するものとして賛成した。

なお、エアコンの整備完了予定が、来年の9月頃とのことであるが、昨今の異常ともいえる気象状況を考えると、一刻も早く子供たちの良好な教育環境を整備されるよう、供用開始時期の前倒しについて、事業者との協議を強く要請した。

【議案第3号 不登校の児童生徒の学びの場となるフリースクール等に対する公的支援を求める意見書】

本意見書は、昨年、個々の不登校児童に対する必要な支援を行うべく新たに法律が施行されたにもかかわらず、現在不登校の児童生徒の学びの場の一つと

なっているフリースクールが、学校教育法に規定する学校に該当しないため支援が受けられず、その多くが厳しい経営状況であることから、国に対しフリースクール等に対する公的支援の早期実現を要望するものである。

意見書の全体趣旨は理解するものの、現状では、佐倉市におけるフリースクールの実態等が不透明であることから、具体的な状況を調査した上で、最適な支援措置を講ずべきものとし、意見書の提出には賛成しなかった。

【敬老事業の見直しについて】

社会福祉協議会への委託事業として毎年実施してきた敬老事業について、今年度をもって廃止する旨突然議会で通知があり、同様の内容は、10月25日付の新聞で報じられたため、その結論に至った経緯や今後の方向性等について、執行部に対し、代表質問をはじめ一般質問で質した。

敬老事業の見直しの必要性については、過去数年にわたり議会側から地域の高齢化が進んでいること、鑑み、相応の見直しを行うよう市に発信し続けてきたが、今回市が一方的かつ突然に敬老会の廃止を決めたことは、まさに執行部の議会軽視のなせるわざと言わざるを得ない。

さらに、これまで議会側から廃止すべきと言及したことは一切なく、市側から敬老会廃止の代替策として示された地域包括ケアシステムの構築については、具体性に欠け、地域の実情を踏まえた施策としてまとめられたとは到底思えない。

このため、本会議の一般質問では、新聞報道等による現場の混乱を指摘し「敬老の集い」に関する現在の市の見解を一度白紙に戻し、改めて議会と協議することを求める。」と質したところ、市長からは事業継続の意思があり、「敬老会に関する深刻な課題について、いかにしたら克服できるか、議会の皆様とご

相談させていただく。」との答弁があったので、我々としては、市がどのような提案をしていくのか注視したい。

公明党

【議案第1号 平成30年度一般会計補正予算に賛成】

西部地域福祉センター空調設備更新事業については、数年前にかなりの予算をかけて空調設備の修繕を行っている。部分的な更新に限らず、ESCO事業等の手法も含め施設全体での省エネルギー化等の推進について関係部局と連携し、調査、研究をすること。

（仮称）佐倉市職住近接イノベーション型テレワーク・シェアオフィスプレイス整備事業については、施設利用者の確保が重要である。企画政策部や産業振興部をはじめ全庁的な取り組みが必要であると考える。今後の全庁的な取り組みに期待する。

【議案第32号 平成30年度一般会計補正予算に賛成】

小中学校及び幼稚園の普通教室及び特別教室の一部への空調設備整備事業については、一刻も早く良好な教育環境を整備されることを望む。

具体的には、10月からの運用開始ではなく、可能な限り一日でも早く開始できるように、時期の前倒しについて、事業者との協議に努めていただき、実現することを強く要望する。

市民ネットワーク

【主な反対理由議案1、6、7号】

議員、市長等特別職の期末手当引き上げは3年連続だが、人事委員会報告は職員のみが対象。便乗増額は自粛すべき。

【議案5号 後期高齢者医療保険の軽減税率が今年一部廃止された。国は来年10月にすべての特例措置の廃止を検討している。

740万人が影響を受け、低所得者へは重い負担となる。

公明党

【議案13号 今年度スマートオフィスプレイスに1億1100万円投入。今後10年間で総額2億円事業となる。先行する生駒市では苦戦中。事業計画も現実的ではなく、11年目以降は民間譲渡を前提としていることも問題。

【議案22号 現地は大規模開発の造成区域だが、産業廃棄物が大量に埋められていることが判明。原因者の特定が困難であり、所有者である市が責任をもって対処した上で自治会に返還すべき。

公明党

【議案第1号 平成30年度佐倉市一般会計補正予算のこうほう佐倉の通年業務に関する債務負担行為については、新聞購読率の減少に鑑み、市民に必要な情報をお届けするため、今後も配布方法の検討に努めてください。

働き方改革を推進するためのテレワーク、シェアオフィスは利用者の託児や駐車場の優遇、子育て世代包括支援センターとの連携等運用面での工夫により利用者の拡大に努めてください。

【議案第32号 小中学校空調設備整備事業は、来年の猛暑時期に完了させるよう要望します。

日本共産党

【補正予算、市長や特別職、議員の一時金上昇に反対】

県人事院報告は一般公務員に適用するものであるから、スマートオフィスの設置に反対理由①予算先行で市民、議会を軽視②労働条件の劣悪化を進める働き方改革法を推進する立場の表明もあり認められない③特定事業者へ6千万円の支出は地域商店街施策等の軽視である。小中学校等のエアコン設置一日も早い稼働を強く求める。消費税10%への増税を中止する

よう求める請願書に賛成。地域経済を守るため採択が必要。

会派に属さない議員

議席20番

【請願21号・消費税10%への増税を中止するよう求める意見書を国に提出するよう求める請願書の採択を全面的に賛成。消費税が低所得者に負担が重い「弱い者いじめの税金」である以上、どのような対策を講じて、増税した欠陥を補うことはない。

議席19番

【議員及び特別職の期末手当への20%加算に反対する】

「こうほう佐倉」12月15日号4頁にあるように、期末手当に20%の加算措置がある。しかし、この加算措置は根拠が不明確であり不要である。よって、期末手当の引き上げに反対する。

議席1番

【議案第12号に賛成】

佐倉草ぶえの丘におけるシェアハウスの整備については、多くの市民の方に農業者との交流や農業技術習得などで利用していただくことを望みます。

【議案第13号 佐倉市スマートオフィスは、公の施設として賛成。

議席5番

【議案第32号追加補正予算】

30年の猛暑を受け、国は空調設備の整備に補助制度を創設した。これを活用し、市立小、中学校及び幼稚園の普通教室に31年9月頃までに冷房を完備すること。快適な学習環境の整備につながるから賛成した。

※議席番号と議員名の確認は4ページの議案賛否一覧をご覧ください。

委員会報告

※議案は市長提出議案
◎は委員長、○は副委員長

総務常任委員会

《審査結果》

議案1	議案2	議案5	議案6	議案7	議案8
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案9	議案10	議案22	議案23	議案32	請願21
可決	可決	可決	可決	可決	不採択

開催日：平成30年12月10日 / 場所：第三委員会室

議案11件、請願1件について審査し、その結果は左表のとおりです。
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

・今後とも、施設管理に民間事業者等の持つノウハウや創意工夫を生かし、住民サービスの向上を図るとともに、雇用環境にも配慮した施設運営となるよう、引き続き、適切な指導に努めていただきたい。

〔委員〕◎村田稷史、○高木大輔、木崎俊行、橋岡協美、伊藤壽子、小須田稔、清宮誠

文教福祉常任委員会

《審査結果》

議案1	議案4	議案11	議案21	議案24	議案25
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案32					
可決					

開催日：平成30年12月11日 / 場所：第三委員会室

議案7件について審査し、その結果は左表のとおりです。
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

・小、中学校及び幼稚園の普通教室等空調設備整備事業につきましては、一刻も早く良好な教育環境が整備されるよう、供用開始時期の前倒しについて、事業者との協議に努めていただきたい。
・西部地域福祉センター空調設備更新事業については、部分的な更新に限らず、施設全体での省エネルギー化等の推進についても、関係部局と連携し、調査、研究をしていただきたい。

〔委員〕◎石渡康郎、○敷根文裕、山本英司、大野博美、岡村芳樹、櫻井道明、中村孝治

経済環境常任委員会

《審査結果》

議案1	議案3	議案12	議案13
可決	可決	可決	可決

開催日：平成30年12月12日 / 場所：第三委員会室

議案4件について審査し、その結果は左表のとおりです。
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

・佐倉草ぶえの丘シェアハウスについては、農業者との交流や農業技術習得の場として、新規就農希望者等への周知、利用促進はもちろんのこと、多くの市民やとりわけ佐倉の子供たちにも当該シェアハウスに愛着を持って利用してらえるよう配慮していただきたい。
・佐倉市スマートオフィスプレイスについては、施設利用者をどれだけ確保するかが事業の成否を左右するカギとなることから、市長は本年8月議会で「市長として責任を持ってその集客に努めていく」と答弁されたことを忘れることなく、先頭に立ち利用者確保に努めていただきたい。また、当該事業を担当する産業振興部のみならず、企画立案に関わった企画政策部も全力を挙げて利用者確保に努め、定期的に進捗状況の確認と効果測定を確実に進めていただきたい。

〔委員〕◎平野裕子、○久野妙子、斎藤明美、徳永由美子、五十嵐智美、川名部実、山口文明

建設常任委員会

《審査結果》

議案1	議案14	議案15	議案16	議案17	議案18
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案19	議案20	議案26			
可決	可決	可決			

開催日：平成30年12月13日 / 場所：第三委員会室

議案9件について審査し、その結果は左表のとおりです。
なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

・開発行為の規制緩和が、空き家対策や地域活性化対策等の行政課題解消に寄与する施策につなげられるよう、庁内横断的な研究に努めていただきたい。
・地域住民に影響を及ぼす制度変更を実施する際には、対象地域の住民に対して丁寧な説明に努めていただきたい。
・委員会に提供される資料に関しては、円滑かつ適正な審査に資するため、その内容について十全を期していただきたい。

〔委員〕◎為田浩、○望月庄子、萩原陽子、藤崎良次、冨塚忠雄、森野正、押尾豊幸

～ 先進事例に学ぶ ～

総務

常任委員会
30.10.25～26



野洲市の「くらし支えあい条例」では、消費者トラブルの解決と生活困窮者等への支援を同時展開することで、安心安全な暮らしの実現を目指す取り組みを、池田市の「人材育成制度」では、多様化する社会ニーズの中で活躍できる職員の育成や数値化方式による人事評価制度について学んだ。

文教福祉

常任委員会
30.10.18～19



仙台市では、住み慣れた地域で主体的、継続的に介護予防活動に取り組む自主グループを育成支援する「介護予防自主グループ支援事業」を、塩竈市では、生活困窮世帯における貧困の連鎖を防止するため、学力向上の前段となる生活習慣の確立を目指す「子どもの学習支援事業」について学んだ。

経済環境

常任委員会
30.10.22～23



湖南省の「自然エネルギーを活用した取り組み」では、エネルギーの利益を地域内で循環させることにより地域経済を活性化する取り組みを、長浜市の「黒壁を中心とした市街地活性化の取り組み」では、古い街並みを生かした創業・移住支援による空き店舗の再生とにぎわいづくりについて学んだ。

建設

常任委員会
30.10.18～19



宗像市の「空き家対策に係る総合的な相談体制について」では、ニーズに合ったサービス提供と相談しやすい窓口体制を、熊本市の「熊本地震による道路・橋梁の被害及び復旧状況と上下水道局の対応について」ではインフラの被害及び復旧に関して、道路・水道行政の視点からノウハウを学んだ。

議会運営

委員会
30.11.13～14



「議会改革の取り組み」をテーマとして、加賀市では、PPDCAサイクルの運用、金沢大学法科大学院との連携協定、タブレット端末の導入等について、小松市では、予算及び決算議案の審査手法、タブレット端末の導入等について、これまでの取り組み経過や今後の課題等を学び、意見交換を行った。

2月定例会の予定 ～議会を傍聴してみませんか～

- ◆議会運営委員会 2月19日(火)
- ◆招集日 2月25日(月) 午後1時から
- ◆一般質問 3月4日(月)～7日(木)
- ◆常任委員会 3月11日(月)～14日(木)
- ◆最終日 3月18日(月) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。 議会事務局 TEL 043-484-6254

■インターネット中継：本会議(招集日・一般質問・最終日)の様相を開催時間中にライブ中継するほか、開催日のおおむね1週間後から録画中継を配信。

■CATV議会放映：本会議の様相を開催日の翌日午後5時30分から放送。
【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】

議会百景

初めて本会議場に入ったとき、地に足がつかない感じがした。ちよびりカビ臭さを感じた。質問では体中の水分が全くなってしまうのではと不安に思ってしまった。さびさびと乾ききり、下着からスーッと乾きしよ濡れになっていました。初心を忘れず、公平公正を旨とし、精進してまいります。(広報公聴委員 為田 浩)

「議会の傍聴は予約が必要なの」と市民からのお問い合わせ。手話通訳、臨時託児室は事前の予約が必要ですが、その他の傍聴は会議開始5分前までに議会事務局で手続きを終えてください。本会議はケーブルテレビ、インターネット中継もしています。会議録も市議会HPから検索できます。様々な方法で議会の様子を知ることができます。(広報公聴委員 橋岡 協美)